

地域の誇り! 未来の産業を育てる
～ひと、まち、自然が調和するまち・おこっぺ～

広報

おこっぺ

2019年新年号
No.688



30回 町民チャリティー演芸会



焦点

年頭のご挨拶

平成31・32年度 建設工事等競争入札参加資格審査申請を受付けます

第30回町民チャリティー演芸会

<興部町ホームページ> <http://www.town.okoppe.lg.jp/>

年頭のご挨拶

平成31年の新春を寿ぎ

ことば

興部町長 裕一 寿



あけましておめでとうござ
います。

新しい年をお元氣でお迎え
になられたことと心からお祝
い申し上げます。

旧年中は町政の遂行に多く
のご理解とご協力をいただき
ましたことに厚くお礼を申し
上げます。本年もどうぞよろ
しくお願いいたします。

巻頭に「平成31年」と書き
ましたが、皆様ご承知のよう
に今年も年号の変わる年にあ
たります。昭和64年1月に
「平成」が誕生して早30年の
月日が流れ今上天皇の強いご
意思もあって今年5月には新

しい年号となります。この記
念すべき節目の年に立ち会え
ることはとても貴重な事と思
います。また、女性皇族には

それぞれ「お印」という紋章
のようなお花が定められてい
るのですが、新皇后となられ
る雅子様は「ハマナスの花」
なのです。これは興部町の町
花と同じですからとても光栄
な巡りあわせとっております。

さて、昨年も全国で災害が
発生し、9月6日早朝には北
海道胆振東部地震が発生し、
厚真町などで尊い犠牲を出し
ました。この正月を仮の住ま
いで迎えられた多くの皆様に
は心からのお見舞いを申し上げ
ます。私たちは電気という
文明の利器を得て今日があり
ますが、わずか一日停電した
だけで大混乱になるのも今の

私たちの社会の脆弱な現実で
す。

今日、IT革命が急激に進
み小さなスマホ一つあれば何
でもできる社会になり、在宅
での勤務やテレビ回線での会
議が普通に行われ、車の自動
運転なども数年以内に当たり
前のことになりそうな勢いで
技術革新が進んでいます。ま
た、乳牛ではメス牛だけを生
まれさせることのできるX精
液なるものが酪農業界では実
用化され、昨年は道内の搾乳
牛頭数が増加しました

が、このような技術も動物実
験から人への応用がどんどん
進められています。さらに
は、これまで難病とされてい
た遺伝子に原因のある疾病も
遺伝子の切除や再構築などの
医療技術が出来るようになる

など想像もつかない世界へと
変わりつつあります。一方、
介護や建設現場など重労働の
職場では担い手不足が深刻度
を増し国は法改正を行い、外
国人労働者をより多く雇用し
ようとしています。この分
野においても近い将来ロボッ
トが人に代わることになるの
ではないかと思われれます。

北海道は昨年150年を迎
えましたがこの歴史は明治政
府が始まった日本の歴史と同
じであり、石炭を使い殖産興
業を進め、それが石油に代わ
り重化学工業、さらには家
電・自動車へと世界を席巻し
てきました。バブルから立ち
直った平成が終わり、本年新
しい時代を迎えようとしてい
る私たちは漫画家の手塚治虫
が考えていたような未来社会
に突入しようとしているのか
もしれません。この未来社会
には様々な不安もあります
が、これまでの社会制度や産
業及び流通などの在り方を大
きく変えるフロンティア（開
拓）時代が始まろうとしてい
るのではと私は考えます。

興部町もこれまで130年

の歴史を重ね、人口減少とい
うマイナスの事柄だけでな
く、産業や私たちの生活にと
ってプラスの変化が生まれる
大きな変わり目に来ているの
かもしれません。この時代の
先読みをしながら、まちづく
りの計画を考え産業団体や町
民の皆さんと協力して進めて
いくのが行政の役割であると
私は考えます。昨年は、天候
をはじめ様々な苦しいことが
沢山ありました。しかし、
「今年が良い年にする！」と
この年頭に町民皆様と共に心
から強く念じたいと思いま
す。私も4期目の4年間で間
もなく満了となりますが、こ
れまで多くの皆様のご支援を
いただき町のかじ取りをさせ
ていただきましたことに厚く
お礼を申し上げます。

結びに、町民皆様の今年一
年のご健勝とご多幸をご祈念
申し上げます。年頭のご挨拶
と致します。

年頭のご挨拶

希望に満ちた年に



興部町議会議長 山川 孝義

新年明けましておめでとう
ございます。

希望の新春を迎えるにあたり、皆様のご健勝とご繁栄を心からお祈りいたします。

町民の皆様には、日頃から町政・町議会に対する暖かいご理解と絶大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして町は着実に発展への基盤を固めてまいりましたが、ここに新年を迎え、町の一段の躍進を期していかなければと心を新たにしているところであります。

昨年は、全国各地で豪雨な

ど相次いだ自然災害の多い一年となりました。

西日本豪雨災害は、記録的な降雨による河川の氾濫・ガケ崩れ等大きな被害を与えました。胆振東部地震では、道内で初めての厚真町で最大震度7を観測し、死者41人に上りました。また、北海道全域停電（ブラックアウト）にみまわれ、当町においても約25時間の停電となり、住民生活などに多大な影響を受けました。

あらためて、災害に対する日頃からの心構えの重要性を認識させられました。

このような状況の中、新興部中学校の建設・開校がなされ、興部・沙留両中学校が廃校となりました。外構整備は

工事中ではありますが、早い時期に工事完了の見込みであります。教育環境も整備され、新たなスタートを切ったところであり、今後の活用成果に期待するものです。

北興バイオガスプラントの運転状況は、2年を経過しました。運転管理方法も安定し、稼働状況は順調に進んでいます。

酪農は、6月以降の長雨などによる天候不順により、牧草の収穫時期が遅れ、飼料用トウモロコシでは草丈が極端に低く、生育の遅れが目立ちました。

漁業は、地球温暖化による海水温の上昇などによる影響とみられる、サケをはじめとして全体的に不漁となってい

ます。

世界に目をむけると、米中貿易摩擦、日露関係、英国のEU離退、アメリカの議会ネジレ現象、日韓関係、北朝鮮の非核化等多くの課題を抱え、交渉情勢の行き先に注視していかねばなりません。

今年、統一地方選挙の年であり、4月に知事・道議と町長・町議、7月に参議院と選挙の年となりますが、私たち議員も残す任期はわずかであり、町発展のため全力で任期を努め上げてまいります。

また、天皇退位により4月末で平成が終わり、5月から元号が改められます。10月には、消費税10%に引き上げられる予定です。町民生活に大きな影響を与えるものと心配するところがあります。

このように、本町を取り巻く情勢は厳しいものがあります。少子高齢化や人口減少が続く中にあっても、行政に対する町民のニーズは多様化しています。町民の代表である

議会の役割も益々重要なものとなっております。私たちは、議会機能の一層の充実と活性化を目指し、町民の信託にしっかりと応えていかなければなりません。5月から新しい町議会となりますが、引き続き皆様の期待にしっかりと応えて、町民に開かれた議会として進められるものと考えておりますので、今後も町民皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

平成 31・32 年度 建設工事等競争入札参加資格審査申請を受付けます

平成 31・32 年度において、興部町が発注する建設工事等及び業務委託または物品の購入・賃貸借等の契約に係る競争入札の参加を希望する場合は、建設工事等または物品の購入等の競争入札参加資格審査申請書を提出してください。

◎受付期間

平成 31 年 1 月 25 日(金)～ 2 月 28 日(木)

◎受付場所

興部町役場 建設課 管理係 ※ 郵送可

◎提出書類

- ・建設工事、設計等は町が要綱で定めた様式（市町村統一様式）

※ 市町村統一様式は、北海道土木協会で購入することができます。

※ 建設工事については、総合評定値（P 点）が記載されているものを使用してください。

- ・物品の購入、賃貸借等は、北海道または町の様式（下記の URL からダウンロードできます）を使用してください。

◎添付書類

- ・建設工事、設計等

商業登記簿謄本、納税証明書(国税、道税、市町村税、消費税及び地方消費税)、印鑑証明書、決算書（1 年分）、許認可等に関する証書の謄本、主要取引金融機関一覧表、誓約書（暴力団員または暴力団関係事業者該当しないという趣旨の誓約書）を添付してください。

- ・物品の購入、賃貸借等

商業登記簿謄本、納税証明書(国税、道税、市町村税、消費税及び地方消費税)、印鑑証明書、損益計算書又は収支決算書、許認可等に関する証書の謄本、主要取引金融機関一覧表、誓約書（暴力団員または暴力団関係事業者該当しないという趣旨の誓約書）を添付してください。

◎資格の有効期間

平成 31 年度及び平成 32 年度

◎問い合わせ先

興部町役場 建設課 管理係 TEL 0158-82-2166（内線 243）

◎掲載 URL

詳細は 1 月中旬より興部町ホームページにも掲載予定です。

【興部町ホームページ】

<http://www.town.okoppe.lg.jp/cms/section/kensetu/nbm3tm0000000gcb.html>



町長日誌 No.182



町長日誌の第 182 号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

12月10日(月) AM10:00

今年は暖冬なのだろうか？と思うぐらい11月から今月初めにかけては暖かく価格の高い灯油を節約できるので良かったなあと思っていましたが、やはり冬將軍は遅れながらもやってきました。7日から強い寒気が日本上空に入り本州でもかなりの冷え込みで町内でもやっと雪が積もり週末には今シーズン初めて除雪車の出動となりました。しかし、そんなに多くの雪が降るわけではなく少しずつ静かに冬の装いになってきました。寒くなったためか、底建て網にカレイやイカが少し獲れているようですが、この時期になると海は時化やすいのであまり期待はできないようです。

12月2日(土)

毎年年末恒例のチャリティー演芸会が開催されました。早いものでこの会も30回目を迎えました。町が130年目の節目の年と重なることから、今年は自治会連合会の役員有志がバンドを結成して素晴らしい演奏を披露してくださいました。桜木勇吉連合会長と町田信一沙留港町会長の素晴らしいハーモニカ、片山義則元町会長のマリンバと鉄琴、山田尚儀旭町会長のウクレレ、桑野幹夫沙留旭町会長のキーボード、ドラムは佐藤克宏豊野会長と打楽器が上出憲吉新町会長・高原直宮下会長の8名が過酷な練習？の成果を十分に発揮され素晴らしい演奏となりましたので、会場からはアンコールの声が鳴りやみませんでした。しかし、アンコールに答えるだけの体力が残っていないことと曲を用意していなかったため無情にも幕は下りてしまいました。(冗談です。)しかし、自治会長さんたち自らチャリティーを盛り上げようというこのお気持ちが私は素晴らしいと心からの感謝を申し上げたいと思います。本当にご苦労様でした。

12月5日(水)

午後から議会の協議会が開催され12月定例会に提出予定の議案などを協議して頂きました。その中で、少し価格は下がり気味ではありますが1ℓ当たり100円を超えている灯油など厳寒期を迎えるにあたり所得の低い方々に対して「福祉灯油等支給事業」を平成26年以来4年ぶりに行うことになりました。12月14日開催の定例会で決定後にお知らせしますが、あくまでも町民税非課税の高齢者・子育て・障がい者・ひとり親などの世帯に限定され1万円の商品券を支給する予定です。少しでも温かいお正月を皆で迎えられればと考え実施します。後ほど「町からのお知らせ」などで詳細をご連絡しますので該当者の方は是非ともご利用ください。

12月9日(日)

冷え込んだ日曜日でしたが外は一面の銀世界となり、はまなす幼稚園恒例のクリスマス祝会が中央公民館で開催されました。子供たちの遊戯や劇はなかなかの出来栄で、なかでも年長であるひまわり組の創作劇「マララの夢と勇気」は最年少の17歳でノーベル平和賞を受けたパキスタン人のマララ・ユスフザイさんのことを描いた劇で、学校に通うことのできない子供、差別を受けている女性、そして何よりも弱い立場の人々が最も犠牲となる戦争などについてつくられた劇です。たどたどしい子供たちのセリフではありませんでしたが素晴らしい出来栄の劇でした。ただ、インフルエンザが流行り出していて何人かの子供が欠席なのがとても残念でした。今年もそんな季節となりましたので、うがいや手洗いと部屋の湿度の確保に十分注意してください。

さて、この日誌が届くころには平成31年のお正月になっていると思います。今年も大変お世話になりました。あまり天候が良くない一年であった気がしますが、それでも災害もなく穏やかな平成30年であったと思います。来る平成31年も皆様にとって素晴らしい年であります様心から願っています。ただ、平成31年は4月までで5月には新しい年号になります。さて、「？」という年号になるのでしょうか？楽しみですね。どうか、皆様良い年をお迎えください。

では、また来年。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など(使い古しのもので構いません)に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。



第30回町民チャリティー演芸会

12月2日、総合センターにおいて、興部町文化連盟主催による第30回町民チャリティー演芸会が開催されました。

この演芸会は、各自治会や警察、文化団体、スポーツ少年団など16組が参加し、音楽や一輪車、寸劇など日頃から活動している文化活動の成果を披露しました。また、今回は各自治会の会長有志がバンドを組み、「故郷」や「ジングルベル」等を披露しました。

それぞれの発表が終わるたびに会場につめかけた観客からは大きな拍手が送られました。

また、すべての演目が終わった後のお楽しみ抽選会では、多くの景品が用意され、当たった方からは笑顔がこぼれていました。

チャリティー演芸会の収益金は赤い羽根共同募金に寄付し社会福祉に貢献することを目的に毎年開催されています。



興部中学校2年生 大西悠来くんが人権作文で入賞しました

「平成30年度全国中学生人権作文コンテスト」旭川地方大会で、興部中学校2年生の大西悠来くんが奨励賞に選ばれ、12月10日に興部中学校において興部町人権擁護委員の田中啓一さんより賞状が手渡されました。

このコンテストは、法務省及び全国人権擁護委員連合会の主催で、次代を担う中学生の皆さんに人権尊重の重要性、必要性を理解し、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的として昭和56年度から実施されています。



興部保育所・沙留保育所で餅つき

毎年恒例となっている各保育所での餅つきが12月4日興部保育所、12月11日沙留保育所で行われました。本格的な木の臼と杵を使って、蒸したもち米を大人がついた後、子ども達が小さな杵を持ってそれぞれ2人ずつで餅つきをし、出来上がったお餅は子ども達がそれぞれ好きなように小さく丸め、きなこや砂糖醤油をつけて手や口が真っ白になりながらおいしそうに頬張っていました。



交通安全サンタプレゼント

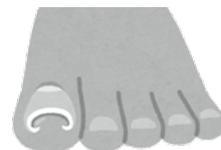
12月12日、興部地区交通安全協会連合会による交通安全サンタプレゼントが興部保育所・沙留保育所の子どもたちを対象に行われました。

子どもたちは、交通安全の話聞いた後に、キャラクターのハンカチやかわいい反射シールが入ったひと足早いクリスマスプレゼントを受け取り、とても喜んでいました。

交通安全協会連合会では、交通安全意識の普及啓発のため、交通安全運動をはじめ交通安全広報や各種キャンペーンなどの活動を毎年行っております。



足のトラブルの一つとして“巻き爪”があります。巻き爪があると足指が痛むだけでなく、歩き方に影響が出るなどして日常生活に支障を来すことがあります。巻き爪を予防・改善するケアについてお伝えします。



巻き爪とは？

爪の端が内側に巻き込んだ状態をいい、多くは足の親指に起こります。男女ともに起こりますが、女性の割合が多いです。巻き爪があると、爪の端が爪の下の柔らかい皮膚にあたり刺さったりするため痛みが起こります。特に痛みが強い場合は、足の痛みをかばって歩くため姿勢が悪くなったり、膝痛や腰痛につながりやすくなります。

巻き爪が起こる主な原因3つと改善方法

● 爪の切り方

爪の両端を斜めに切る（バイアスカット）が原因となることがあります。爪は縦方向と横方向の線維でできているため、斜めに切ると内側に巻きやすくなります。また、深爪をしていると、歩行時などに足の指に力が加わった際に深爪をした先の皮膚が盛り上がり、爪が真っすぐ伸びず、厚くなったり変形したりして巻き爪になりやすくなります。

*予防改善策～

爪は先端を平らに切る（スクエアカット）にします。指先と同じくらいの長さに切り、両端の角はやすりをかけて少しだけ丸みをつけます。

● 靴の選び方

サイズや形があっていない靴も巻き爪の原因となることがあります。靴が大きいと靴の中で足が動くため、うまく指を使って踏み込むことができず、爪は靴に何度もぶつかります。靴が小さいと爪が靴で圧迫されてしまいます。いずれの場合も爪への刺激が続くことで巻き爪が起こりやすくなります。また、その刺激が長時間続くと巻き爪による皮膚の炎症が治まらず、悪化しやすくなります。

*予防改善策～

歩行時に靴の中で足が動かないものを選びます。かかとがぴったりと合う、ひもやベルトで足の甲を固定できる、つま先に適度なゆとりがある、ヒールの高さが3cm以下のものなどが理想です。メーカーによりサイズが少しずつ異なりますので、試着し歩いて履き比べることも大切です。

● 歩き方の癖

1つ目は、つま先が外側を向いて歩くタイプです。つま先が外側に向いていると足の指がしっかり地面につきづらく、歩行時に爪への力が十分に加わらずに自然と爪が巻いてしまいます。2つ目は、膝が内側に入って歩くタイプです。歩行時に膝が内側に入ると、親指も内側に倒れ、親指に横からの過剰な力が加わることで巻き爪が起こります。また、靴や歩き方に問題がある場合、外反母趾などの足の変形も起こりやすくなり、靴や歩き方を改善しても、巻き爪による痛みが取れないことがあります。

*予防改善策～

つま先が正面を向くようにまっすぐ足を出します。足裏全体に重心をのせ、足の指をしっかり使って歩くようにします。また、足指をしっかり使って歩くために、ストレッチなどで筋肉をほぐすことも大切です。

改善しない場合は受診し治療を！

巻き爪が軽症の場合はテーピングを行うことで痛みを軽減できる場合がありますが、ご自身のケアで痛みが改善しない場合は、基本的には皮膚科を受診します。医療機関では爪の形を矯正して痛みを取る治療（クリップ法やワイヤー法）を行います。矯正治療での改善には個人差があり、爪が巻かずにきちんと生えるようになるまでには、半年～1年、人により2年ほどかかることもありますので、根気よく治療を続けましょう。（役場 保健師）



興部町立興部中学校

「主体的に学び、心豊かに、たくましく生きる生徒の育成」

〒098-1600

北海道紋別郡興部町字興部104番地の1

TEL 0158-82-2063 FAX 0158-82-3223

校長 松原 敏美

【教職員数】 15名

	男	女	合計
第1学年	13	13	26
第2学年	13	14	27
第3学年	11	14	25
合計	37	41	78

【運動会～他学年との力を集結して～】

ローハイド



樽転がし



紅白大ムカデ



みんなでジャンプ



【地域学習】

1年 漁業体験



3年 PRおこっぺ



【福祉学習】

2年 車椅子体験



3年 交流学习



【興部中 ～各学年の団結を見せる！～】

合唱コンクール



1年 ダンス



2年 演劇



3年 演劇



相談センター「ふくろう」より
「仕事や健康、
お金でお困りの方へ」

相談センター「ふくろう」
では、定期的に相談会を行っ
ています。

仕事・お金・生活・病気な
どでお困りの方や、どこに相
談して良いかわからないなど
の困りごとに対して、どうし
たら良いか一緒に考えていき
ます。

相談は無料で秘密は厳守い
たしますので、お気軽にご相談
ください。また、ご利用の
際にはご予約ください。

◎日時 1月9日(水)
11:00～12:00

◎場所 福祉保健総合センター
「きらり」相談室

◎申込先 オホーツク相談センター
ふくろう

Tel 0157・25・3110

「ふくろう」は、北海道より
生活困窮者自立支援事業実施
の委託を受けて、一人ひとりの
抱えている悩みに寄りそ
い、解決に向けた継続的なサ
ポートを実施しています。

バイオガスから始まる地域振興 ～ふん尿処理の負担軽減からまちづくりまで

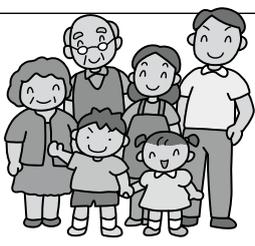
農業・地域を応援!
シンポジウムin興部

- 日時 1月22日(火) 14:00～16:50
- 場所 興部町中央公民館 講堂
- 対象 地方公共団体職員、農業・酪農業・畜産業関係者等、町民
- 定員 70名(予定)
- 参加費 無料
- 主催 一般社団法人 北海道再生可能エネルギー振興機構、北海道バイオガス研究会
- 後援 興部町
- 日程 開会挨拶 14:00～14:05
講演 14:05～15:40

講師予定者：農林水産省バイオマス循環資源課長 片貝 敏男 氏
 バイオマス産業都市推進協議会会長 裕 一寿 氏
 帯広畜産大学環境農学研究部門教授 梅津 一孝 氏
 バイオマスリサーチ(株)社長 菊地 貞雄 氏

パネルディスカッション 15:50～16:45

参加申込 一般社団法人 北海道再生可能エネルギー振興機構 ホームページより申込願います。
【<https://www.reoh.org/>】



町税納期のお知らせ

今月は、国民健康保険税 7期(納期限 平成31年1月31日)の納期です。

- 今月は、国保税の最終納期です。各納期を経過し、まだ納めていない町税は早急に納入願います。
- 町税を納期限内に納入できないなどの事情のある方は、住民課税務係に相談下さい。
- 納期限を過ぎても町税が納入されないときは、地方税法に基づき督促状を送付します。
※ 督促状送付後14日間程度、納付又は連絡のない場合は、納税の誠意なきものとして、国税徴収法及び地方税法に基づき、財産調査の上、差し押さえる場合があります。
- 固定資産の異動、特に家屋の新築や取り壊しがあった場合や軽自動車に異動があった場合は速やかに届出をして下さい。※ 町税に関する問合せは、住民課税務係へ(Tel 82-2164)
- 国民健康保険への加入、脱退の異動手続は、2週間以内に行ってください。
※ 国保手続に関する問合せは、介護支援課保険医療係へ(Tel 82-4140)



働いている調理師の皆様へ!

- 調理師法第5条の2に基づく、調理師就業届出の必要な年です。
2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届出の必要な年となっています。
- 届出が必要な調理師（次の施設、店舗で調理の業務に従事している調理師）
 - ・寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
 - ・飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業
- 届出期日 平成31年1月15日まで
- 届出先
あなたが働いている地域を担当区域としている（社）北海道全調理師会紋別支部及び遠軽支部、または、紋別保健所及び遠軽地域保健支所まで、提出をお願いします。

・北海道全調理師会紋別支部	紋別市幸町6丁目ぼんでんビル2階	海鮮遊食 Rin	(TEL 0158-24-9877)
・北海道全調理師会遠軽支部	遠軽町1条通北6丁目	丸榮商事	(TEL 0158-42-2550)
・紋別保健所 企画総務課企画係	紋別市南が丘町1丁目6番地		(TEL 0158-23-3108)
・遠軽地域保健支所	遠軽町大通北5丁目		(TEL 0158-42-3108)
- 届出用紙
北海道全調理師会の紋別支部及び遠軽支部、または、紋別保健所及び遠軽地域保健支所に備えてあります。
- インターネットでの届出も可能です。
ウェブサイトアドレス（URL）
<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=uSEbFakL>



QRコードは
（株）デンソーウェブの
登録商標です。

- 詳細のお問い合わせ先
 - ・北海道全調理師会 (TEL 011-511-1326)
 - ・紋別保健所企画係 (TEL 0158-23-3108) ・遠軽地域保健支所 (TEL 0158-42-3108)

交通事故の援護制度

交通事故被害世帯の皆さんに次のような援護制度がありますので、ご利用ください。

●交通遺児等育成資金貸付（無利子）

- 対 象 自動車（バイク含む）事故により保護者の方が亡くなれたり、重い後遺障害を残すこととなったご家庭のお子様で、0歳から中学卒業まで
- 貸付金額 一人につき最初一時金15万5千円、以後月額2万円又は1万円（選択制）、小・中学校入学時に入学支度金4万4千円
- 返還方法 貸付終了後、原則として20年以内の月々均等払いにより返還
- そ の 他 高校、大学等に在学中は返還猶予が可能です

●重度後遺障害者介護料支給

- 対 象 自動車（バイク含む）事故により、脳、脊髄、または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方（自損・他損は問いません）
- 支 給 額 月額29,290円～136,880円の範囲で、障害の程度や介護費用の支出に応じて支給
※「短期入院」費用も別途支給
- 注 意 介護保険サービス、労災の介護給付等との併用はできません

●お申し込み・お問い合わせ先

独立行政法人 自動車事故対策機構 旭川支所 TEL 0166-40-0111

**全国一斉
生活保護
110番**

日 時 平成31年1月27日(日) 10:00～16:00
専用電話番号 0120-052-088 (当日のみの専用(臨時)の番号です)
※相談は無料、秘密は厳守します。

お問い合わせ 釧路青年司法書士協議会 会長 安田 順一
TEL 0156-65-2198 E-mail: kushiro.yasuda@gmail.com



警察署からのお知らせ

1 緊急通報は110番、相談電話は「#9110」に！

110番は、事件・事故や不審者情報などを警察へ通報するための緊急電話です。

110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。慌てず落ち着いて正しく答えてください。

警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。携帯電話で110番する場合、車で移動しながらの通報や歩きながらの通報は通話が途切れることがありますので控えてください。

また、車を運転しながらの通報は法令違反となる場合がありますので、車を安全な場所に停止して通報をしてください。

メール110番は、耳や言葉の不自由な方や、声を出せない状況にある方がインターネットに接続可能な端末のEメール機能を利用して緊急通報するシステムです。通報するときには「事件・事故の内容」のほか、「住所や目標となる建物」、「メールアドレス」を正しく入力してください。

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続に関する照会などは、最寄りの警察署、交番・駐在所の電話を、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

ダイヤル回線電話、IP電話等で短縮ダイヤルが利用できない場合は、下記の最寄りの番号におかけください。

○北見方面本部・・・0157-24-9110 ○興部警察署・・・0158-82-2110

2 STOP! 児童ポルノ～子供を性被害から守ろう

(1) 児童・生徒の皆さんへ

○SNS等への個人情報や写真の掲載は危険です。

- ・ SNS等の利用をきっかけとした犯罪被害が増加しています。
- ・ SNS等には安易に個人情報を書き込んだり、写真を掲載したりしないようにしましょう。
- ・ 面識の無い人に対して個人情報や無料通話アプリのID、QRコードを教えること、自分の写真を送ることはやめましょう。

○18歳未満の児童の「出会い系サイト」利用は、法律で禁止されています。

- ・ 出会い系サイト規制法では、18歳未満の児童の利用はもちろん、大人が18歳未満の児童に交際を求める書き込みをすることも禁止されています。

○自分自身を守るための3つの約束

- ・ 出会いを求める内容を書き込まない！ ・ 個人情報や写真は掲載しない！
- ・ ネット上で知り合った相手とは会わない！

(2) 保護者の皆さんへ

○非行防止は家庭から！

- ・ 家庭は最も身近な社会です。社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。
- ・ インターネットの間違った利用から犯罪被害に遭う子供が後を絶ちません。家庭でのルールづくりや情報モラルについて家族で話し合しましょう。

○こんな兆候は要注意！

- ・ 行き先を告げずに外出したり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びや外泊が多くなった。
- ・ 親に隠れて長時間携帯電話を利用したり、知らない人からメールが届くようになった。

○フィルタリングサービスで有害サイトをブロック！

- ・ フィルタリングとは、有害サイトへのアクセスを制限するサービスです。
- ・ 18歳未満の児童が使用するスマートフォン等には、原則フィルタリングサービスに加入することが法律で義務付けられています。

興部町商工会より

カム 12月分の 買夢バック賞 抽選結果のお知らせ

(興部町商工会共通商品券 5,000円分×10本) の当選番号は・・・

No.48、No.62、No.73、No.117、No.121、No.123、No.134、No.158、No.171、No.199です。

※当選された方は抽選券半券をご持参の上、商工会にお立ち寄りください。

次回(1月分)も抽選を行いますので、この機会に商品券をご利用ください。

◎興部町商工会 興部町旭町(地域産業振興センター内) TEL 82-2217



国民年金

～新成人の皆さんへ～

20歳になったら国民年金

国民年金は、年老いたときはもちろん、病気やけがで障害が残ったときや一家の働き手が亡くなったときなど、いざというときの生活を、働いている現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。国民年金は、全ての公的年金の基礎となるものです。日本国内にお住まいの20歳から60歳までの方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。

20歳を迎えたら、国民年金の第1号被保険者になるための手続きを、住所地の市（区）町村役場でご自身で行って下さい。（ただし、第2号、第3号被保険者に該当する場合を除きます。）

国民年金第1号被保険者の月々の保険料は、16,340円（平成30年度）です。

国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

物価や賃金の動向に応じて給付の水準を改定し、私的な貯蓄などでは難しい、老後の安定した所得補償の役割を担っています。

- ・老齢基礎年金の額 65歳から年額 779,300円（月額 64,941円）
（20歳から60歳になるまで40年間、保険料を支払った場合）

◆老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

- ・障害基礎年金の額 【障害等級1級の場合】 年額 779,300円×1.25 + 子の加算
【障害等級2級の場合】 年額 779,300円 + 子の加算

【学生納付特例制度】と【若年者納付猶予制度】

★「学生納付特例制度」は、所得が無い学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなることを防止するため、**ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度**です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（就業年限1年以上である課程）、一部海外大学の日本分校に在学する方です。

★「若年者納付猶予制度」は、学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

新成人の皆様には、冊子「知っておきたい年金のはなし」を成人式会場でお渡ししますのでご活用下さい。

【問い合わせ先】 北見年金事務所 国民年金課 (TEL 0157-25-9635)
役場住民課 戸籍年金係 (TEL 82-2164)

2月の年金事務 相談所の開設日程

- 日 時 2月21日(木) 午前9時～午後3時
- 場 所 紋別市民会館（紋別市潮見町1丁目）

※お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の1ヶ月前から受付します。電話予約受付番号0157-33-6007（北見年金事務所）



1月の行事

4日(金)	興部町成人式
6日(日)	消防団出初式
7日(月)	役場御用始め
17日(木)	フッ素塗布
18日(金)	乳幼児相談
21日(月)	沙留一般健康相談
25日(金)	1歳6ヶ月児・3歳児健康診査

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	住所	年齢
清水 利平	沙留元町	90
立花瑠理子	春日町	71
中上ケイ子	沙留北浜町	78
櫻井 幸雄	幸町	92
阿部 光子	伸町	88
面 みさを	元町	85
松田 茂	旭町	90

◆町内に住所があり、町外に届出書（出生届・婚姻届・死亡届）を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。

◎役場総務課 広報広聴係
TEL 82-2131まで



～ 編集後記 ～

新年明けましておめでとうございます。昨年は広報取材のご協力ありがとうございました。本年も色々な行事にお邪魔させていただきますので、よろしくお願い致します。

寒い毎日が続いていますが、皆様ご自愛ください。

(磯口)

●人のうごき

11月末現在

人口	3,836	(前月比)	(+ 3)
男	1,887		(+ 3)
女	1,949		(± 0)
世帯数	1,809		(+ 2)

ご寄附のお礼

- ▷春日町立花正雄さんより亡妻（故立花瑠理子さん）の香典返しを廃して
春日町自治会へ
社会福祉協議会へ
- ▷幸町櫻井敏さんより亡叔父（故櫻井幸雄さん）の香典返しを廃して
幸町自治会へ
幸町自治会女性部へ
社会福祉協議会へ
- ▷沙留旭町森谷スエさんより離町にあたり
沙留旭町自治会へ
社会福祉協議会へ
- ▷沙留元町南しげ子さんより離町にあたり
沙留元町自治会へ
- ▷沙留元町大久保秀雄さんより転居にあたり
沙留元町自治会へ
- ▷札幌市小山田ヨシ子さんより亡夫（故小山田米蔵さん）が生前お世話になったお礼として
興部町へ
- ▷ふるさと応援寄附として
11月は286名の方から応援いただきました。
ご寄附ありがとうございました。

◎役場各部署の直通電話◎

担当課に直接電話をかけることができますので、ご利用ください。

(役場庁舎内)

◇総務課	82-2131	◇企画財政課	82-2132
◇住民課	82-2164	◇産業振興課	82-2134
◇建設課	82-2166	◇上下水道課	82-2165
◇議会事務局	82-2135	◇農業委員会	82-2133
◇出納室	82-2163		

(その他施設)

◇福祉保健課	・社会福祉係	82-4120	・82-4180
	・健康推進係	82-4170	
◇介護支援課	・保健医療係	82-4140	
	・地域包括支援センター	82-4155	
◇農業科学研究センター	82-2121		
◇興部消防	82-2136	◇国保病院	82-2310
◇教育委員会	82-2552	◇図書館	82-4191
◇沙留出張所	83-2659		

※担当の課がわからない時や、役場の閉庁日には
総務課（82-2131）にお電話ください。

